

大学教育・グローバル人材育成についての委員の主な意見

① 大学のグローバル化・グローバル教育強化のための方策

【グローバル化を検討する上での視点】

- 大学教育は、グローバル社会の中で我が国がどのように生き残り、発展するか、その中で大学はどうあるべきかという「国家戦略」としての視点が必要。
- 日本が如何にして世界に対応するかではなく、如何にして世界に日本を理解させ、日本人の生き方を受け入れさせるかという発想に切り替え、単なる大学の生き残り策ではなく、国家的な文化戦略の一翼を担う政策として大学改革を位置付け直すことが必要。
- 重要なのは、教育機関のグローバル化と同じ割合で、社会のグローバル化が進むこと。大学で育成した人材が我が国の企業や自治体で活用されないのでは、教育費が無駄。
- グローバル人材の育成に当たっては、どの層のどの程度の学生を対象とするのかの前提の議論が必要。それにより、対応の方策も異なる。
- 海外に出ることは危ないこともある。危険を冒すことを避けていては、現実は見えてこない。
- 今後、子供達が世界に出て、世界の強豪と渡り合うとき、躊躇せず瞬発力のある発言やアイデアを出していけること、時には人に伝える情熱的な表現力が必要。子どもの頃からグローバルな視点を意識した環境にいかに関与することができるかが鍵。

【大学の機能等に応じた検討の必要性】

- 大学は多様（①世界水準の教育研究拠点②全国的な教育研究拠点③地域に密着し貢献する中核的存在）であり、個々の大学の性格に応じた対応が必要。グローバル化を担う人材の育成については、圧倒的多数を占める③地域に密着し貢献する中核的存在としての大学においても必要であるかを検討すべき。
- 相対的に国境を意識しないで済む学問領域と国境を意識せざるを得ない学問領域を区別した上で対応を考えるべき。

【日本人としてのアイデンティティの確立】

- グローバル人材育成の大前提として、世界が羨む日本の高度で魅力的な伝統や文化、技術、国民性を子どもたちにしっかりと伝え、身に付けさせることを通して、世界の国々から尊敬され、信頼される日本人を育成することが必要。
- ほぼ全ての国際的な知識を日本語で学ぶことができるまでにした先人たちの努力の意図に思いを致し、無批判な欧米基準への追随や経済的利益の追求には警戒心を抱き、日

本文明の幸福基準を明確に自覚し、その上で外国人と対等に交われる人材の育成を目指すべき。

- グローバル化を担う人材は、国家間の違いを認識し、「国際化」が進展する社会に対応できる、日本人としてのアイデンティティを確立した人材であると捉えるべき。

【大学の国際化】

- 10年後、20年後にはすべての日本の大学が世界ランキング50位以内から落ちてしまう状況もあり得る。日本の大学に最も不足しているのは国際化。
- 世界大学ランキングでは、学生や教員の外国人比率が重要な項目であり、大学の国際化推進のため、留学生の受け入れ、海外留学の奨励、語学教育の強化、外国人教員の積極的な登用、英語の授業が必要。
- 英語による学位プログラム（いわゆるグローバル30）の予算が確保されておらず、将来が不透明。教育プログラムには長期的な財政支援が不可欠。

【留学生交流や大学間交流の促進】

- 国は、中・高の段階や社会人になっても学び続けられるよう、留学（双方向）への裾野の拡大に向けた仕組みづくりを図ることが必要。
- 留学生と日本人学生が共に学び、話し合うことで国際感覚や語学力、ディベート能力を学んでいく。留学生の増加は、日本人学生の国際教育に不可欠。
- 海外経験のある学生は、社会に出てすぐ役に立つ知識や能力、問題を設定して体系的に分析する能力など様々な面での能力が高い。
- 経済的な理由により、教育（留学）の機会が奪われることがないように、返還の必要のない奨学金制度など留学支援制度の充実が必要。
- 留学は高額かつリスクも大きいので、多くの人が留学できるよう様々な奨学金やインセンティブを設けることが必要。
- 日本からの留学の支援として、官民協力して留学支援（奨学金制度）を充実させる。また、在学中の留学については、大学間などで「授業料不徴収」の取り決めなどの協定を結び、支援する事も有効。また、外国政府や留学先の大学からの奨学金を自発的に取得できるよう、学生の国際的な競争力を強化することも重要。
- 留学推進の観点から、博士後期課程における研究成果に見合った報酬を与えるなど、先進諸外国と遜色ない待遇を整えるべき。
- 留学生の受入れに当たり、VISA取得や住宅確保等留学生の生活環境の支援充実が必要。
- 留学生に対する奨学金や寮の提供などのインフラ整備が不可欠。例えばシンガポール政府がイエール大学と共同で2013年秋より始めるYale-NUS Collegeは、イエール大学の優れた教員陣、寮などの生活環境が充実していることをアピールして、アジアの最優

秀学生をリクルートしようとしており、日本の学ぶべき範の一つ。

- 日本の有力国立大学は単位互換や単位認定に消極的であり、留学を容易にするためのカリキュラムが不十分。海外企業インターンシップなどを単位認定出来るカリキュラムを設けている国立大学も少ない。
- 複数の大学間で単位互換・卒業認定を推進する、国際的な大学協定への参画を促進すべき。学生にとっては、国際的な大学間人事交流を通じて複数の大学から学位が授与されるという魅力もある。
- 外国人留学生の受入れを進め、学校の教室をグローバル化していく必要がある。日米文化教育交流会議（CULCON）では、外国人の青年を呼び、日本の社会の中で一緒に共同作業を行う取組をしており、ぜひ進めるべき。
- 優秀な日本人学生が海外の大学や大学院に進学することは歓迎すべきことだが、人材の頭脳流出と言い換えることもできることに注意すべき。長期にわたり世界で活躍する日本人の増強に取り組むべきであり、また、海外に散逸する頭脳を、国としてどう活用するかも併せて検討すべき。
- 定員確保に苦勞している大学の中には、就労目当ての留学生を受け入れて、かえって大学の評価を落としている場合がある。留学生受け入れの数値目標の設定には慎重であるべき。また、出身国が特定の国に偏らないよう多様な人材を受け入れるよう工夫すべき。
- 官民共同の留学支援基金を創設し、意欲があり優秀な高校生の海外留学を短期、長期ともに抜本的に増やすべき。
- 留学を希望する学生の為に、専門の留学カウンセラーが相談に乗ってくれることや、その様子を日常的に学生が目に見えるのは、留学への敷居が取り払われるので効果的。
- 留学するのであれば、単なる語学習得ではなく、踏み込んだ授業内容を修得することが重要。そのため、留学前までに実践的なレベルまで語学を磨けるような授業展開が必要。

【語学力等の強化】

- 日本の学生の国際化を阻む要因は学生の英語力の低さ。より集中的に外国語で教育する方法とカリキュラムの開発が不可欠であり、そのためのネイティブスピーカー教員の増員が必要。
- 今日のグローバル社会の共通言語である英語のコミュニケーションの「道具」としての習得を促進することは必要。英語で「日本」を発信できる人材育成を目指すべき。
- 大学の英語教育の担当教員は、外国人にすべき。例えば、定年退職後の欠員は必ず外国人にする。そのために予算も措置すべき。
- 知識、教養を基にして、英語で体系的に表現する力が必要であり、大学教育で行うことが必要。

- 「TOEFLを大学入試に導入」という提言については、TOEFLが、各段に難易度が高く大学入試で実力差が測定しにくいこと、受験料が高額であり「公平性」の問題があること、テスト設計が異なるため学校の英語教育が形骸化する恐れがあることから、「国産の英語力検定試験」を開発し、大学が選択できるようにすべき。
- 英語による授業の履修だけで単位が取得できるようにすることに加え、従来の講義内容を英語で教授する授業を多く設置すべき。その際、英語による講義によって教育の質を落とさないよう工夫し、また、基礎は日本語で学び、一部の講義を英語で行うなど、大学や学問領域の特色によって対応を工夫すべき。
- 日本が東アジアに存在しながらグローバル化している基礎条件を踏まえ、外交安全保障や経済活動ひいては文明論的な重要性を理解しながら、中国語を英語に次ぐ語学として重視すべき。

【教養教育の充実、基礎教育の重要性】

- 国際的なリーダー（指導者層）の創出であれば、語学力の向上にとどまらない充実した教養教育を施し、多様な価値観を理解し尊重した上で、自ら判断できる知識人を育成することが重要。
- 大学教育の早期は広い知識の獲得と徹底的な基礎の習得、大学後半は狭義の専門教育を実施すべき。また、文系の学生にも理数系の基礎知識、理系の学生にも文化的な素養は不可欠。
- 企業に入ってからしばらくすると、リベラルアーツ（教養教育）の必要性を実感する。大学の1～2年で教養を集中させるよりも、専門課程と並行して学ぶことも有益ではないか。
- 国際的に尊敬されるのがグローバル人材とすると、英語力も大事だが、人格、教養、知識も重要。
- 教養科目が専門カリキュラムに組み込まれてしまった大学では、かえって教養教育が弱くなっているところもある。
- 米国では、大学院教育を大事にする。学部の4年間を教養や知識の習得に重点を置き、大学院では専門性を獲得していく。
- 幅広い職業人養成を目指す大学では専門分野に特化することなく、教養教育の要素を増やし、副専攻を設けるなど工夫する。

【秋入学、就職時期の検討等】

- 留学率が低い理由の一つは学事暦。秋に学期を開始する国は世界の8割。日本の学生がシームレスに留学するには学事暦が合っていたほうが容易。
- 世界の大学の学事暦に対応できるよう日本の大学の学事暦や学期制の見直しを行うべき。特に夏休みの期間については柔軟にすべき。

- 諸外国との間を学生が移動する際、入学時期の差が問題となる。初等教育段階からの秋入学や就職時期を検討し、必要と判断された場合には、国を挙げての構造改革に臨むべき。メリットは多い。
- 日本では、教育課程の間に休みがあってはいけないという、文化的な背景が海外経験を積むことの妨げになっている可能性がある。学校教育から外れた経験をして、もう一遍学校に戻り、同じラインに戻れることが必要。

【教育制度等の改革】

- 大学入学資格の年齢制限を緩和し、若年齢での入学を認めるべきであり、それに対応した入学試験のあり方を考えるべき。
- 大学を含めた単線型の教育制度が均質社会を生み出している。社会全体として活力を取り戻していくためにも複線型の教育制度を模索すべきである。
- 大学院重点化による大学院生の大量創出は、社会に適應できない若者を輩出し、損失となっている。とりわけ文系において、真に学生のための大学院の在り方を構想すべき。
- 博士号取得者が就職できない問題が生じている。社会で通用しないからということであれば深刻な問題。大学院教育の質の充実が不可欠。
- 国際競争というなかでは、大学の規制緩和についても議論していく必要がある。

【海外における日本語教育等の推進】

- 日本のすばらしさを発見し、それが世界に受け入れられるように発信できる方法を研究するシンクタンクを設け、そのシンクタンクが開発したプログラムを教える講座をグローバル化を目指す大学に設置すべき。
- 海外に派遣される公務員のための「日本教育」プログラムを文部科学省が作成、実施すべき。
- 日本語を国連の公用語にすることを目指すべき。
- 日本が好きで日本語を話せる日本語人を養成する教育機関を世界の主要国に設置すべき。

【初等中等教育段階での取組】

- 中・高の段階からの実践的な英語教育の強化や、留学など早期の海外経験が大切。早い段階で若者を外向き志向にする必要がある。大学からでは遅い。
- 初中段階で英語教員の力の向上、指導内容の充実、高校生の留学の促進が必要。
- 語学は幼児期から始めるのが効果的。それと共に、基本的なマナーを小さい段階から身につけるべき。
- 小学校高学年において英語を教科化し、小学校における英語教育を充実すべき。中学校においては、一部の授業を英語のみで実施すべき。

- 初等中等教育の英語教員の養成に際してネイティブによる英語科目の履修を必須とすべき。採用にあつてはTOEFL等の外部検定試験の活用を促進すべき。教員の海外派遣等を含め、現職の英語教員の研修を充実・強化すべき。
- 英語教育や国際交流の分野で特に優れた小・中・高の教員を国が認定し、そのノウハウの普及を図るべき。
- 帰国・外国人生徒の積極的な受入れや、英語によるコミュニケーション能力や論理的思考力の育成に先進的に取り組む高校を国や地方公共団体が指定し、重点的に支援すべき。併せて、国際バカロレアの認定校の大幅な増加を目指すべき。
- 小学校における英語や理数教育を充実するため、専科指導や少人数指導のための教員配置や指導設備を充実すべき。初等中等教育段階においても、英語圏ネイティブを指導者として活用するよう促進すべき。
- 子どもたちの国際的視野の涵養と日本人としてのアイデンティティを確立するための取組（国内：海外姉妹校提携、海外の国際交流団体の誘致等、海外：長期滞在者、永住者等に対する教育を在外教育施設で実施）を支援すべき。
- 土曜日等を活用し、自然体験や社会体験などの様々な場面を通じて生きた英語に触れる機会（イングリッシュキャンプ等）を充実すべき。
- 国際社会に対応できる人材の育成において、表現力、判断力、思考力の向上は重要な要素であり、これらの基盤となるのは、母国語である日本語。日本語の良さを理解し、正しく使えるようにするために、国語教育の更なる充実が必要。
- 留学して日本人がぶつかる壁は「自分の意見が言えない」こと。自分の意見を言う素地が必要で、初等教育の段階から持論を話す場がある授業を設けるべき。

② 大学のイノベーション力・イノベーション教育力強化のための方策

【経営と技術を俯瞰できる人材の育成】

- イノベーション創出には経営と技術が両輪となり、高度な人材には、実践的な経営学の知識や技術が必要。
- イノベーションを推進する人材には、専門的研究成果に、社会的価値を付加し、社会に還元することが期待されるため、物事を客観的に評価する広い視野を持てるよう、すべての学生が、理数系、文系科目の基礎知識を広くもつことが必要。
- イノベーション人材の育成に向けて「日本イノベーション史」を教え、日本文明の特色を理解し、日本人としてのアイデンティティを持ちながら新たな創造のきっかけを与えるべき。

【理工系人材の育成、大学の研究成果の活用促進】

- 理工系人材育成、地域への企業誘致又は大学と地域企業との連携等を通じた人材育成と新製品の創出両面でのイノベーションが必要。
- イノベーションには、先端的な基礎研究の推進が不可欠。過去の基礎研究成果が役立つことが多く、それを見つける目利きとなる人材育成が必要。このため、企業と大学との人事交流や企業人の学び直しが有効。
- 大学発ベンチャーなど、大学を起点とした起業を支援するシステムを整備すべき。国や地方自治体の関わり方について十分に検討し、将来自立できる起業システムを構築することが重要である。長期にわたって採算が取れる本物の企業を目指すべき。
- 高等教育機関の地の集積が地域の産業振興などにとって極めて重要。「産」の技術やノウハウ、「学」の知恵や研究開発力、「官」の資金やネットワークをつなぎ合わせ、産学官連携の3本の矢を束ねることにより、地方においても、新しい産業を生み出すことが可能となる。

【高大連携の促進、学部教育と大学院教育の関係等】

- 科学技術研究への興味・関心を高め、進路選択の幅を広げるため、大学と高校の学生・生徒や教員の相互交流等を積極的に実施することが必要。
- 新たな発想でイノベーションを起こすことができるよう、学部では教養や英語教育に重点を置き、専門分野は大学院で学び、専攻の変更も可能な「弾力性」を採用すべき。

【初等中等教育段階での取組】

- 常識を破ることでイノベーションにつながる。小中学生の教育でも、間違いを排除するのではなく、間違ってもいいと、そういうクラスの雰囲気を作っていくことが必要。
- やってはならぬことだけを決めておけば、あとは自由闊達に自由奔放にやらせることがイノベーション人材を育成することにつながる。
- イノベーション人材の資質・能力として、現状に甘んじることなく、常に新たなものを求めて、工夫改善を心掛ける主体性が必要であり、初等・中等教育から全ての教育活動を通して身に付けていくべき。また、幼児期における家庭教育の在り方も重要。
- 小学校の音楽科、図画工作科、家庭科、中学校の音楽科、美術科、技術・家庭科は、他の教科と比べ創意や工夫が求められる教科である。イノベーション人材の資質・能力を育成していくためにも、これらの教科の充実が必要。
- 全国学力・学習状況調査において理科の調査を定期的実施すべき。英語の調査についても早期に導入を図るべき。

③ 大学において学生を鍛え上げ社会に送り出す機能の強化

【大学教育の質の向上】

- 学校は遊ぶところではなく、学ぶところ。もっともっと学生を鍛えていくことが必要。
- 大学は、単位の取得や卒業論文、卒業審査の厳格化を図る等、大学が目指す人材像を使命感・緊張感を持って育成し、社会に送り出すという機能を果たすべき。
- 教える側も、グローバルな視点を意識し、学生への問いかけ方や授業内容、試験の評価の仕方なども工夫すべき。
- 学びの質的転換の大前提として、「本質的な動機づけ」を伴わない評価基準の設定・明確化・厳格な適用は、学生の学力向上には繋がらず、ごまかしや落ちこぼれを増やすだけである。「本質的な動機づけ」は、文明に対する誇りと自信とから生まれ、世界に雄飛しようとする気概もそこから生まれる。

【体験型、実践型、双方向型の教育プログラム等】

- 課題解決をターゲットにするプロジェクト型の授業、先生と学生の双方向の授業を強化すべき。企業は設備やノウハウを提供すべき。
- 社会で即戦力となる人材の育成という観点からすると、現状、就職しても企業研修を受けてようやく戦力となるのが一般的であるが、大学は企業等と連携した人材育成プログラムを開発する必要がある。
- 大学を起点として社会との人事交流を増やすことで学生が多くの社会人と触れ合う機会を増やしたり、大学在学中に、数か月から年単位で大学を離れて、社会経験を積むことを奨励すべき。
- 大学は、社会との接続を意識し、社会が求める人材を育成するために、企業や官庁等との連携を強化することによって、社会体験活動を正規の教育活動とし、学生のボランティア活動等の単位認定を積極的に進めるべき。
- 夏休みなどの長期休暇を利用し、学生が企業や社会活動での経験を積む「インターンシップ制度」を充実させ、企業や地方公共団体などは、学生を受け入れるインターンシップ制度を拡充すべき。現在は、特定のプログラム内に留まっている。
- アルバイト体験を通して課題解決能力をはじめとする社会人基礎力の育成・習得をするエデュバイトを行っており、社会の役に立つ力を身に付け、就業に結び付けるのに効果的。全国に展開していくことも有効ではないか。

【就職活動への対応】

- 就職活動については、できれば卒業が決まった後、あるいは最終学年の後期に活動を開始し、短期で終わらせる制度とし、学生が大学での貴重な時間を本来の勉学に励むことで、より多くの経験を積むことができるようにすべきではないか。

- むしろ、キャリア教育との自然な接続の中で、ミスマッチが起こらないように、徐々に、ある程度の時間をかけて進められるように工夫する。この観点で、中長期のインターン・シップを位置づけ、大学と社会（企業や官庁）の相互理解と協力を進めるべき。

【大学の地域貢献】

- 地方では、高等教育に対するニーズは高く、こうしたニーズに応えることで、大学の進学率の向上、地域を支える人材の確保、若者の県外流出の防止につながる。
- 地方大学は、都市の大規模な大学よりも市民に近く、地域のニーズに合わせ、弾力的かつ独自性の強い取組みができる環境にある。地域に根差した大学として、地域貢献を通じて大学の特色を打ち出すことが、これからの大学にとって重要。また、大学の評価に当たり、地域貢献などの独自性を重視することも必要。
- 地方では、大学は、経済面でも人材輩出面でも、地域の核。自治体と公立大学と国立大学が協力して、地域社会や産業界との連携に貢献する新たな公立大学に生まれ変わることや、必要なら特区制度を活用することを検討してもよい。教育や研究の質を向上するには競争を通じて切磋琢磨していくのが一番。
- 地域のニーズに応える付加価値の高い人材は、郷土を愛する心の涵養があってはじめて育つ。郷土に親しみ、郷土を愛するように導く教育プログラムを開発し、そのプログラムの中で郷土を活かすイノベーションを興すことを考えるように導くべき。

【奨学金制度の充実】

- 目標を持ち、より高度な教育を求めて大学進学を目指す生徒に対し、家庭の経済状況に応じた給付型奨学金制度等の公的支援を拡充する必要がある。

【初等中等教育段階での取組等】

- 日本の大学生は勉強時間が世界の平均の半分である。知識の習得、主体的な学習を義務教育段階から行わなければグローバル人材も育成できない。
- 大学で学生を鍛え上げなければならないのは、初等・中等教育段階で児童生徒が十分な力を身に付けていないからではないか。国民の基礎教育としての義務教育の充実を図り、国民全体のレベルアップを図ることこそ、大学教育にとって重要な課題。
- 大学全入時代の中、全ての児童生徒にとって、大学教育が必要かどうかを検討する必要がある。大学機能の分化と併せて、大学以外の進路の在り方も確立し、伝統的な産業や日本の優れた技術の保護を考えていかなければならない。
- 子どもが自らの目標（将来の職業を含め、なりたい自分）を考え、目標までの自分の高め方や学び方を学び考える教育を義務教育段階から行う。自尊感情や自己肯定感を高め、課題設定からゴールまでの主体的な学習スタイルを身に付けさせるなど、自分の学びができるよう指導を徹底する。

- 初等中等教育を担う教員の資の向上のため、教員養成系大学・学部のあり方を抜本的に見直し、教員養成と管理部門担当者の養成をラインで分け、教員養成においては師範学校のよき伝統を継承して指導方法を重視する教育に転換する。

④ 大学における社会人の学び直し機能の強化

【学び直しのニーズについて】

- 現役大学生以上に、一度社会に出た者こそ、より専門的な知識や高度な技能を身に付けたいと感じ、学び直しの機会を求めている。
- 社会に出てもなお、学ぶことへの欲求を抱き続けている人が多数いて、潜在的ニーズはある。
- 学び直しは、女性の社会進出を強化するうえでも有効。
- 地方において、将来にわたって持続的に経済浮揚を図っていくためには、「志ある人材の育成」が重要であり、大学が社会人教育や生涯学習機能を充実し、より一層大きな役割を果たすことが期待される。

【社会人の学び直しのための仕組み】

- 18歳で人生を決める時代は終わった。大学における専攻の弾力性に加え、社会に出てからも、モチベーションと夢があれば、いつでも、どこでも、勉強できるシステムの構築が必要であり、国において、この構築に注力すべき。
- 海外研修や大学院学位取得支援を通じ、社会人になってからも研究・学習への意欲を持ち続けることができる制度を設けることが重要。
- 技術者の国際的な地位向上にも博士の学位は不可欠。修士課程卒業者の学び直しのため、大学院の社会人入学制度などの充実といった官民学一体となった体制の強化が必要。
- 奨学金制度や若手を対象とした人材育成の制度には年齢制限を設けているものが多く、学び直しを志す者には障害となる。経験年齢（経験値に基づく年齢）などに改める必要がある。

【社会人のための教育プログラムの在り方】

- 学び直しが進まないのは、大学側が提供できる教育が、企業側が人材育成のために求める教育とミスマッチの状況にあるためではないか。大学が提供する教育と企業が学び直しに求めるものを把握することが必要。
- 学びたいが大学に行くことができない学生に対し、通信制大学の整備・充実を図り、インターネットやテレビ等の通信システムを活用した学びの機会を保障すべき。
- 大学は、時間効率に配慮したプログラムを用意する必要がある。

- 定年を迎えた人材の活用のために、定年後（退職後）の生涯学習として、大学教育の拡充を図り、再雇用のためのスキルアップにつなげたり、地域社会に活かしたりするプログラムを開発することも必要である。
- 企業のリーダーの学び直しや知的交流の場として大学院を活用すべき。

【企業における支援の在り方】

- 大学に行って学びたいと思っても、日本では企業/職場と大学(教育)との行き来が難しい。
- 社会人の学び直しは、仕事と学びを両立させるため困難な状況である。企業に対して、在職したまま一定期間大学への研修を可能とするような制度を拡充するよう求めるべきである。

⑤ 教育・研究の基盤となる大学の機能強化

【大学の多様性を踏まえた機能強化について】

- 多様な大学を、①世界水準の教育研究拠点、②全国的な教育研究拠点、③地域に密着し貢献する中核的存在等に区別して、その特徴に磨きをかけるべき。
- 大学の類型化については、研究機関、高度職業人養成機関、職業人養成機関、教養教育機関、再教育機関など実態に応じたものも考慮すべき。

【大学のガバナンス強化について】

- 組織はリーダーで変わる。大学の学長のリーダーシップに基づくマネジメントを進めるため、国立大学について、学長の資質・能力を評価する仕組みを設け、学長をサポートするために、役員会や事務スタッフに、企業出身者等の組織経営のプロを登用することを検討すべき。

【大学への財政支援の在り方について】

- 進んだ取組をしている大学や人、フロントランナーに支援のための資源を集中すべき。
- 大学に対する財政支援については、全ての大学に対し一律的に行うのではなく、大学や学生の努力が認められ、成果を上げている大学に予算を付ける等、メリハリのある支援を行い、真に社会的に生かされる方法で行うべき。
- あらゆるレベルで競争原理を持ち込み、競争を促す環境整備も必要。そのため、国立大学運営費交付金の改革として、「グローバル化」、「イノベーション強化」、「就職力向上」、「社会人の学び直し推進」といった重点項目の成果に基づき、重点的・戦略的に配分し、大学間、学部/学術分野間の学内でも競争を促すべき。加えて、教員・研究者の評価を行い、その評価結果を運営交付金の配分や大学・学部の設置や定員、教員・研究者の給与等に反映する仕組みを作るべき。

【大学の設置認可の在り方について】

- 大学として社会の要請に応え、安定的、継続的な運営が確保できるよう、学生確保の見通しや社会的人材需要等を十分に考慮することを審査基準上明確化する。
- 大学と地域との関係は重要であるため、大学新設の場合について、自治体として大学に期待することや地域にとっての意義、大学との連携への意識等を確認する。特にキャンパスの誘致等があった場合については、大学に対する支援内容等を重点的に確認すべき。
- 学生確保の見通しや社会的人材需要等が現実的なものであるか等を十分に確認するため、地域社会の人材需要等に詳しい者を専門委員等に加えるなどの審査体制の充実を図る。

【教員・研究者の給与・人事システムについて】

- 先生の業績・評価を給与に反映し優秀な先生を招聘する観点から、国立大学について、年俸制の導入、学外から獲得する研究資金等の給与への上乗せ（「混合給与」の実現）、中期計画・中期目標で求められている人件費の削減の廃止を進めるべき。
- 大学における人材の流動性は、学生と教員だけではなく事務にも求められる。教育や研究現場を支える事務部門にも年俸制を導入し、国際的な対応ができる柔軟な組織運営を実現すべき。その際、流動した人材に不利益が生じないように生涯給料に留意すべき。
- 日本の大学における研究教育力の停滞は、一人の教員に「研究」「教育」「学内行政・経営」が同時に課せられている実態に起因するところが大きい。この役割を分割して、それぞれ異なった採用・昇格の基準を設けるべき。
- 恣意的な教職員の人事が行えないような客観的な教員評価基準を設けて人事に反映させるべきである。

【改正労働契約法の影響】

- 本年4月の労働契約法改正により、各研究機関で労働契約を5年以下にする検討が行われ、かえって若年層の雇用が問題化。5年を越える雇用が必要となる場合が多いことを踏まえれば、科学技術者の成長のためには、労働契約法の柔軟な適用や見直しが必要。